

県外で発生した大規模災害時の対応に関する決議

令和6年1月1日の能登半島地震では、最大震度7を記録し、石川県を中心に甚大な被害が発生し、多くの尊い命が失われ、今なお被災された多数の方々が避難生活を余儀なくされている。

こうした中、南海トラフ地震の発生が懸念される本県において、能登半島地震発災直後の川勝知事の対応について、一部の県民から不安の声が寄せられている。

については、知事の有事における行動に対し、下記の事項を強く求める。

記

- 1 知事は、県民の生命と財産を預かる最高責任者であることを十分に自覚し、責任ある行動を取ること。
- 2 県当局は、本県にとって危機管理は重要施策であることを改めて認識し、知事に対して適切に助言すること。
- 3 今回の能登半島地震を教訓として、近隣県において大規模災害が発生した場合における知事の対応方針を明確にすること。

以上、決議する。

令和6年3月18日

静岡県議会